

## 川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助要綱

令和 3 年 3 月 3 1 日  
3 川 健 施 第 4 7 6 号  
市 長 決 裁

## (目的)

第 1 条 この要綱は、民間特別養護老人ホーム等の計画的な修繕を促し、施設の長寿命化と安全・快適に施設を利用できる環境整備を図ることを目的とする。

## (用語の定義)

第 2 条 この要綱における用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

## (1) 特別養護老人ホーム等

老人福祉法（昭和 3 8 年法律第 1 3 3 号）第 2 0 条の 4 に規定する養護老人ホーム及び老人福祉法第 2 0 条の 5 に規定する特別養護老人ホームを運営する市内の建築物又は建築物の部分（併設の介護サービス事業や地域還元的（収益事業を除く）機能を含む。）で、開所から 1 0 年以上経過したものをいう。ただし、市長が地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 の規定により、条例で指定する施設を除く。

## (2) 市内中小企業者

中小企業基本法（昭和 3 8 年法律第 1 5 4 号）第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当する者を行い、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業。）をいう。ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者をいう。

## (3) 大規模修繕等

別表第 1 に定める工事及び工事監理又は備品の購入及び設置工事を行うものでかつ特別養護老人ホーム等の長寿命化が適切に図れるもの又は施設運営の効率化又は改善化が図れるものをいう。ただし、1 件の契約金額（備品の場合は、消費税及び地方消費税相当額を含むその単価が 1 0 0 万円未満のものを除く。

## (4) 指定期間

過去に市長が地方自治法第 2 4 4 条の 2 の規定により、条例で指定したことがある期間をいう。

## (補助の条件)

第 3 条 この要綱に定める補助の対象となる大規模修繕等は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 施設の中長期保全計画に基づく工事であること。
- (2) 建築基準法に基づく検査済証の交付がされている建築物であること。
- (3) 建築基準法等に明らかに違反していない建築物であること。ただし、大規模修繕等の完了までに是正するものを除く。
- (4) 法人として大規模修繕等を実施する意思決定がされていること。
- (5) 代表者又は役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 1 5 日法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当しないこと
- (6) 開所から 6 0 年間の経過するまでの間、中長期保全計画に基づく施設の維持管理に努めること。
- (7) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (8) 社会福祉法人の経営状況及び大規模修繕等の資金計画が明らかに不健全でないこと。
- (9) 過去にこの要綱の補助を受けていないこと。ただし、初年度の交付の決定及び初年度の交付決定から 1 0 年以上経過している場合を除く。

## (補助対象経費)

第 4 条 大規模修繕等において補助の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、直接工事費、間接工事費、工事監理費及び備品購入費とする。ただし、この要綱以外の補助金等の交付を受ける部分及び法令等による違反の是正工事等の部分を除く。

## (補助金の額)

第 5 条 補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費又は別表第 2 の補助基準額のいずれ

か低い額に別表第2の補助率及び係数を乗じて得た額（1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を補助する。

（補助の事前申請）

- 第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下、「申請者」という。）は、初回の補助金の交付申請を行う前に、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金事前申請書（第1号様式）に必要書類を添えて市長に申請しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請があった場合において、その内容を審査し、内示を決定したときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金内示決定通知書（第4号様式）を申請者に通知するものとする。
  - 3 市長は、第2項の審査の結果、内示をしないことを決定したときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金内示不決定通知書（第5号様式）にその理由を付して申請者に通知するものとする。
  - 4 前2項に基づく通知は、当該交付決定予定の年度予算の議決後でなければならない。
  - 5 第2項に基づく決定は、原則、特別養護老人ホーム等の開所が早いものを優先し、当該交付決定予定の年度予算の範囲内で通知する。

（内示の変更等）

- 第7条 第6条第2項の規定による通知を受けた申請者は、内示を受けた事項に変更が生じた場合、市長に報告し必要な指示を受けなければならない。

（補助の申請）

- 第8条 申請者は、当該年度に係る部分の川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付申請書（第6号様式）に必要書類を添えて、市長へ補助金の交付を申請しなければならない。
- 2 前項の申請を行った申請者は、次項の規定による初回の交付決定を受ける前に、大規模修繕等に係る入札の公告及び契約をしてはならない。
  - 3 市長は、第1項の申請があった場合において、第3条各号に定める要件を満たしているかを審査し、補助金を交付することを決定したときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付決定通知書（第13号様式）を申請者に通知するものとする。
  - 4 市長は、前項の審査の結果、合理的な理由により補助金を交付しないことを決定したときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金不交付決定通知書（第14号様式）にその理由を付して申請者に通知するものとする。

（入札）

- 第9条 申請者は、大規模修繕等の発注等をする場合、市内中小企業者により入札を行わなければならない。ただし、大規模修繕等に係る工事監理を発注する場合、市長が契約の性質上これらの方法により難いと認める場合又はその必要がないと認める場合は、この限りでない。

（着手届）

- 第10条 第8条第3項の通知を受けた申請者は、大規模修繕等に着手するものとし、当該契約締結から速やかに川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金着手届（第15号様式）に必要書類を添えて、市長に届け出なければならない。

（補助金等の変更申請、通知等）

- 第11条 第8条第3項の規定による通知を受けた申請者は、当該通知を受けた補助金の額及びその他の事項に変更が生じるときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付変更申請書（第18号様式）に変更に関する書類を添えて、あらかじめ市長に申請しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請があった場合において、変更の内容が適正であるかを審査し、承認することを決定したときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付変更決定通知書（第19号様式）を申請者に通知するものとする。
  - 3 市長は、前項の審査の結果、変更を認めないことを決定したときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金変更不承認決定通知書（第20号様式）にその理由を付してその旨を申請者に通知するものとする。
  - 4 第8条第3項の規定による通知を受けた申請者は、補助金の額以外の事項を変更しようとする

ときは、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付変更届（第21号様式）に変更に関する書類を添えて、市長に報告しなければならない。

（大規模修繕等の取止届）

第12条 申請者は、第6条第3項の規定による通知を受けた大規模修繕等を取り止めようとするときは、速やかに川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金取止届（第22号様式）を市長に届け出なければならない。

（実績報告等）

第13条 申請者は、大規模修繕等を完了したときは、その日から起算して30日を経過した日、又は補助金交付決定日の属する市の会計年度が終了した日のいずれか早い日までに、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金実績報告書（第23号様式）に必要書類を添えて、市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の報告があったとき、その内容を確認及び検査をしなければならない。

（補助金の額の確定）

第14条 市長は、前条の確認及び検査により、大規模修繕等が適正に行われ、かつ、報告の内容が第3条各号に定める要件を満たしていると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金額確定通知書（第24号様式）を申請者に通知するものとする。

（補助金の交付請求）

第15条 申請者は、前条の通知の日から30日以内に、川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付請求書（第25号様式）により、市長に補助金の請求をしなければならない。

2 市長は、前項の請求に基づき、補助金を交付するものとする。

（指示等）

第16条 市長は、必要があると認めるときは、申請者に中長期保全計画の適切な執行を指示することができる。

2 市長は、指示の結果の報告を求めることができる。

（補助金交付決定の取消）

第17条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。この場合において、市長は、申請者に対し川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付決定取消通知書（第26号様式）を通知するものとする。

（1） 虚偽の申請その他不正な行為により第8条第3項又は第11条第2項の通知を受けたとき。

（2） 正当な理由なしに、補助金の交付請求を行わなかったとき。

（3） 正当な理由なしに、前条の指示に従わなかったとき。

（4） 法令に違反したとき。

（5） その他市長が不相当と認める事由が生じたとき。

（補助金の返還）

第18条 市長は、前条の規定により補助金交付決定を取り消した場合において、その取り消しに係る補助金を既に交付しているときは、当該補助金の交付を受けた申請者に対し、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

（財産の処分）

第19条 補助金の交付を受けた申請者は、大規模修繕等により効用の増加した財産を補助の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸与し、又は担保に供してはならない。ただし、市長が認めた場合はこの限りではない。

2 補助金を利用して大規模修繕等を行った建築物については、開所から60年を経過するまでは、原則として川崎市公的介護施設等整備費補助及び貸付要綱（17川健高事第861号）による建替に係る補助を受けることができない。ただし、市長がやむを得ないものと認めた場合はこの限りでない。

附 則  
(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

外壁、屋上等の改修工事
給排水設備工事（受水槽、高架水槽、ポンプ、温水ボイラー等）
電気設備工事（変電設備、自家用発電設備、直流電源装置、照明設備等）
空調設備工事（空調機、冷温水発生機、冷却塔、換気扇、ポンプ等）
消防用設備等付帯設備工事（自動火災報知設備、非常用放送設備、スプリンクラー等）
昇降設備工事（エレベーター、小荷物専用昇降機）
その他付帯設備工事（ナースコール、中央監視装置等）
上記設備の配管配線に係る工事
備品（特殊浴槽、洗濯機、乾燥機、汚物除去機及び厨房内への設置工事が必要となるもの）
施設運営の効率、改善化工事（施設の省エネ化改修、併設の介護サービス事業や地域還元的（収益事業を除く）機能の改修、介護報酬の加算のための改修）
その他、工事により施設の運営効率化及び経営改善化が図れるものと市長が認めるもの

別表第2（第5条関係）

	補助率	係数	補助基準額
1 養護老人ホーム	1/2	1.5	100,000,000円
2 特別養護老人ホーム	1/2	別表第3による。	100,000,000円

別表第3（第5条関係）

	係数	
運営期間内に指定期間がある特別養護老人ホーム	1.5	
運営期間内に指定期間がない特別養護老人ホーム	平成12年3月31日時点で 運営期間が満18年以上のもの	1.5
	平成12年3月31日時点で 運営期間が満14年以上、17年以下のもの	1.4
	平成12年3月31日時点で 運営期間が満11年以上、13年以下のもの	1.3
	平成12年3月31日時点で 運営期間が満6年以上、10年以下のもの	1.2
	平成12年3月31日時点で 運営期間が満1年以上、5年以下のもの	1.1
	平成12年3月31日以降に開所したもの	1.0

## 別 記

様 式	書 類
第 1 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金事前申請書
第 2 号様式	修繕箇所、備品の写真
第 3 号様式	補助金概算額算出表
第 4 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金内示決定通知書
第 5 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金内示不決定通知書
第 6 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付申請書
第 7 号様式	事業計画書
第 8 号様式	事業収支予算・決算書
第 9 号様式	独立行政法人福祉医療機構・金融機関等融資相談記録
第 10 号様式	工事費日別内訳書
第 11 号様式	指導監査結果等一覧
第 12 号様式	コンプライアンス（法令順守）に関する申告書
第 13 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付決定通知書
第 14 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金不交付決定通知書
第 15 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金着手届
第 16 号様式	発注実績報告書
第 17 号様式	入札が行えないことに係る理由書
第 18 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付変更申請書
第 19 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付変更決定通知書
第 20 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金変更不承認決定通知書
第 21 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付変更届
第 22 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金取止届
第 23 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金実績報告書
第 24 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金額確定通知書
第 25 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付請求書
第 26 号様式	川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付決定取消通知書
参考様式	誓約書
参考様式	中長期保全計画

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金事前申請書

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名 印  
法人所在地  
電話番号

次のとおり、関係書類を添えて申請いたします。

法人の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員に該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを確約します。また、事実と相違した場合には、不交付に対し異議を申し立てません。

<確認チェック欄>

1 補助金交付申請予定額 金 \_\_\_\_\_ 円  
内訳 年度 金 円 (出来高 %)  
年度 金 円 (出来高 %)

2 添付書類

- (1) 施設に係る各階平面図・配置図
- (2) 大規模修繕等箇所の写真 (第2号様式)
- (3) 補助金概算額算出表 (第3号様式)
- (4) 法人及び施設の概要が分かる資料 (パンフレット等)
- (5) その他市長が必要と認めるもの

補助申請内容の概要

No	修繕箇所、備品名等	大規模修繕等の概要	大規模修繕等の費用 (概算)
①			円
②			円
③			円
④			円

※大規模修繕等の費用が分かる見積書、パンフレット等を添付してください。

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。



第2号様式（第6条関係）

修繕箇所、備品の写真

写 真	【No.・修繕箇所】
	【修繕箇所の現状】
写 真	【No.・修繕箇所】
	【修繕箇所の現状】
写 真	【No.・修繕箇所】
	【修繕箇所の現状】

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

第3号様式（第6条関係）

大規模修繕等補助金概算額算出表

施設名 \_\_\_\_\_

補助金算定項目		備考
補助対象事業費	円	補助対象となる工事費の総額を入力してください。
補助基準額	円	最大 100,000,000 円
施設開所日	年 月 日	対象施設の開所日を入力してください。
係数（補助加算率）		別表第3の係数を記入してください。
補助率		通常：1/2（50%） 特例：1/2 × 係数 ※補助率の上限は3/4（75%）
補助金額	円	補助基準額 × 補助率 = 補助金額

第 号  
年 月 日

様

川崎市長

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金内示決定通知書

年 月 日付で申請のありました川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金事前申請書について、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区
- 2 補助金交付予定額 金 \_\_\_\_\_ 円  
内訳 年度 金 \_\_\_\_\_ 円（出来高 %）  
年度 金 \_\_\_\_\_ 円（出来高 %）



川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金交付申請書

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名 印  
法人所在地  
電話番号

次のとおり、関係書類を添えて申請いたします。また、施設については、開所から60年が経過するまで、中長期保全計画に基づき適正に維持管理することに努めます。

1 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円（出来高 %）

2 添付書類

- (1) 事業計画書（第7号様式）
- (2) 施設に係る各階平面図・配置図
- (3) 大規模修繕等に係る設計図面、工程表
- (4) 施設の建物登記簿謄本
- (5) 修繕箇所、備品の写真（第2号様式）
- (6) 施設の中長期保全計画
- (7) 事業収支予算・決算書（第8号様式）
- (8) 独立行政法人福祉医療機構・金融機関等融資相談記録（第9号様式）
- (9) 工事費目別内訳書（第10号様式）
- (10) 大規模修繕等補助金概算額算出表（第3号様式）
- (11) 法人及び施設の概要がわかる資料（パンフレット等）
- (12) 定款の写し
- (13) 指導監査結果等一覧（第11号様式）
- (14) コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（第12号様式）
- (15) 法人の理事会議事録の写し
- (16) 国税及び地方税の納税証明書
- (17) 直近3か年の法人決算報告書一式
- (18) 申込みの日の属する年度の資金収支予算書
- (19) 印鑑証明書
- (20) その他市長が必要と認めるもの



#### 4 敷地概要

① 敷地面積 _____ m <sup>2</sup>						
② 用 途						
<table border="1"><thead><tr><th>用途地域</th><th>建ぺい率</th><th>容積率</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>	用途地域	建ぺい率	容積率			
用途地域	建ぺい率	容積率				

#### 5 施工計画

① 着工予定年月日	年	月	日
② 完了予定年月日	年	月	日
③ 官公庁等の手続	<input type="checkbox"/> 建築確認申請		
	<input type="checkbox"/> 消防局 (		)
	<input type="checkbox"/> 上下水道局 (		)
	<input type="checkbox"/> その他 (		)

6 大規模修繕等について

No	内容 (大規模修繕等箇所等)	必要性	大規模修繕等の方法
①	<b>【修繕履歴】</b> <input type="checkbox"/> あり (          年度) <input type="checkbox"/> なし		
②	<b>【修繕履歴】</b> <input type="checkbox"/> あり (          年度) <input type="checkbox"/> なし		
③	<b>【修繕履歴】</b> <input type="checkbox"/> あり (          年度) <input type="checkbox"/> なし		
④	<b>【修繕履歴】</b> <input type="checkbox"/> あり (          年度) <input type="checkbox"/> なし		

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。



第7号様式 第四面（第8条関係）

7 工事期間中における入居者の処遇等について

※「6大規模修繕等について」の修繕箇所等（No）ごとに記載してください。

No	入居者の処遇等に係る課題	課題への対応
①		
②		
③		
④		

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

8 施設運営の効率、改善化工事における効果について

※別表第1「施設運営の効率、改善化工事」「その他、工事により施設の運営効率化及び経営改善が図れるものと市長が認めるもの」により補助を申請する場合に記載すること。

No	運営上等の課題	大規模修繕等による具体的な効果

※対象となる工事について「6 大規模修繕等について」の大規模修繕等箇所 (No) ごとに記載してください。

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

## 事業収支予算・決算書

施設名 \_\_\_\_\_

事業収支予算書

事業収支決算書

	科 目	年 度	年 度	合 計
支 出	補助対象事業費	円	円	円
	建築物工事費	円	円	円
	設備工事費	円	円	円
	共通仮設費	円	円	円
	諸経費	円	円	円
	工事監理費	円	円	円
	備品購入費	円	円	円
	補助対象外事業費	円	円	円
	建築物工事費	円	円	円
	設備工事費	円	円	円
	共通仮設費	円	円	円
	諸経費	円	円	円
	工事監理費	円	円	円
	備品購入費	円	円	円
	合 計	円	円	円
収 入	補助金・交付金	円	円	円
	国庫補助金	円	円	円
	県補助金	円	円	円
	市補助金	円	円	円
	借入	円	円	円
	福祉医療機構	円	円	円
	市中銀行	円	円	円
	その他の借入金	円	円	円
	寄付金その他の収入額	円	円	円
	自己資金	円	円	円
	合 計	円	円	円

## 独立行政法人福祉医療機構・金融機関等融資相談記録

相談日時	年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分
場所	
相談者	社会福祉法人 役職 氏名
応対者	<input type="checkbox"/> 福祉医療機構 所属等： 部 課 役職 氏名 <input type="checkbox"/> 金融機関等 銀行名： 銀行・信金・信組・農協・その他 ( ) 本店・支店・営業所・その他 ( ) 部署名： 氏 名： 連絡先：
相談事項	・相談融資枠 千円 返済期間 年 月 年率 % (据置期間 月) ・ ・ ・ ・ ・
回答	・ ・ ・ ・ ・ ・
福祉医療機構からの確認事項・要望事項等 (福祉医療機構へ相談した場合)	・ ・ ・ ・ ・ ・

## 工事費目別内訳書

		修繕箇所・内容	金額（単位：円）	
直接工事費	市補助対象	建築		
		設備		
	補助対象直接工事費（A）			0
	市補助対象外	建築		
		設備		
	補助対象外直接工事費（B）			0
直接工事費 合計（C）			0	
共通仮設費（D）				
補助対象（E）		【 $D \times A / C$ 】		
補助対象外（F）		【 $D \times B / C$ 】		
諸経費（G）				
補助対象（H）		【 $G \times A / C$ 】		
補助対象外（I）		【 $G \times B / C$ 】		
工事監理費（J）				
補助対象（K）		【 $J \times A / C$ 】		
補助対象外（L）		【 $J \times B / C$ 】		
補助対象事業費 合計（M）		【 $A + E + H + K$ 】		
補助対象外事業費 合計（N）		【 $B + F + I + L$ 】		
総事業費 【 $M + N$ 】				

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

## 指導監査結果等一覧

実施日を記載。  
実施無の場合は、その旨を記載

<法人監査関係>

No.	法人の名称	種類	年度	年度	備考	資料番号
1						
2						
3						

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

<社会福祉事業・介護保険事業関係>

No.	施設（事業所）の名称	種類	年度	年度	第3者評価	資料番号
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

年 月 日

川崎市長 様

法人名

申請者 代表者名

法人所在地

電話番号

印

## コンプライアンス（法令順守）に関する申告書

コンプライアンス（法令順守）について、次のとおり申告いたします。

（該当する番号を○で囲むこと。）

- 1 該当事由なし
- 2 該当事由あり（該当事由の詳細について記載してください。）

第 号  
年 月 日

様

川崎市長

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付申請書について、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区
- 2 補助金交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円（出来高 %）



第 号  
年 月 日

様

川崎市長

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助金交付申請書について、次のとおり交付を行わないことを決定しましたので通知いたします。

- 1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区
- 2 理由

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金着手届

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名  
法人所在地  
電話番号

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり着手しましたので関係書類を添えて提出いたします。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 添付書類

- (1) 大規模修繕等に係る契約書
- (2) 発注実績報告書（第16号様式）
- (3) 入札が行えないことに係る理由書（第17号様式）（入札を行わない場合に限る）
- (4) その他市長が必要と認めるもの

（注）市内中小企業者の定義

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業）  
※ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者

## 発注実績報告書

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名  
法人所在地  
電話番号

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 発注実績（別添とすることも可） (単位：円)

	契約日	契約種別 (工事、備品)	契約施設名	業者名	市内中小 の別	契約 金額
1						
2						
3						
4						
5						
					合計	

※欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

## 入札が行えないことに係る理由書

1 市内中小企業者による入札が行えない契約

\_\_\_\_\_

2 発注先

\_\_\_\_\_

3 市内中小企業者による入札が行えない理由

	(1) 市内中小企業者で取扱いがない
	(2) 2者以上の市内中小企業者で取扱いがない
	(3) 特殊な技術や経験・知識を特に必要とするもので、市内中小企業者では目的が達成できない
	(4) 継続的に行っている既存設備のメンテナンスや工事の施工における保証等で、特定業者でなければアフターサービス等に支障がある
	(5) 工事を発注する場合で、発注する仕様に定める施工中や施工後の保証内容等を含め、市内中小企業者では対応できないもの
	(6) 上記以外の事由（事由内容を下記に記載）

※複数の理由に当てはまる場合は、(1)から(6)の順に最初に当てはまる1つの理由を選択してください。

(6)の理由を選択した場合、その事由内容

--

市内中小企業者による入札により難しい理由について、十分な調査を行った結果、上記理由に該当すると判断いたしました。上記理由に該当しないことが明らかになった場合、交付された補助金の全部または一部を返還いたします。

(注) 市内中小企業者の定義

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当し、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登録簿上の本店がある企業）

※ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金交付変更申請書

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名 印  
法人所在地  
電話番号

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次の変更をしたいので関係書類を添えて申請いたします。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 変更事項

3 交付変更申請額等  
(1) 補助金変更申請額 円  
(2) 既補助金交付決定額 円  
(3) 差引増減額 円

4 添付書類  
(1) 変更に係る書類  
(2) その他市長が必要と認めるもの





川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金交付変更届

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名

申請者 代表者名

印

法人所在地

電話番号

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次の変更をしたいので関係書類を添えて提出いたします。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 変更事項

3 添付書類

- (1) 変更に係る書類
- (2) その他市長が必要と認めるもの



川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金取止届

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名 印  
法人所在地  
電話番号

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次の理由により取り止めたいので関係書類を添えて提出いたします。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 取止理由

3 添付書類

- (1) 法人の理事会議事録の写し
- (2) その他市長が必要と認めるもの

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金実績報告書

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名  
法人所在地  
電話番号

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり大規模修繕等が完了しましたので関係書類を添えて報告いたします。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 添付書類

- (1) 建築士が工事監理を行ったことがわかる工事監理報告書及び建築士の免許証等又は免許証明書  
の写し
- (2) 改修図面、工程表
- (3) 大規模修繕等に係る工事写真（工事前後、工事中のもの）
- (4) 大規模修繕等に係る進捗・出来高が確認できるもの
- (5) 大規模修繕等に係る保証書の写し（発行がない場合を除く）
- (6) 備品の納品書等の写し
- (7) 関係法令等の検査済証等の写し
- (8) 修繕箇所、備品の写真（第2号様式）
- (9) 事業収支予算・決算書（第8号様式）
- (10) 工事費目別内訳書（第10号様式）
- (11) 補助金概算額算出表（第3号様式）
- (12) 大規模修繕等の請求書
- (13) その他市長が必要と認めるもの

第 号  
年 月 日

様

川崎市長

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金額確定通知書

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり確定しましたので通知いたします。

- 1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区
- 2 補助金確定額 金 \_\_\_\_\_ 円（出来高 %）

※この通知書の日付から、30日以内に市長に補助金の交付請求をしてください。

第 号  
年 月 日

川 崎 市 長 様

法人名  
申請者 代表者名 印  
法人所在地  
電話番号

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等  
補助金交付請求書

年 月 日付け 川 第 号で確定通知を受けましたので、次のとおり  
請求します。なお、支払いが終了していない場合の添付図書については、支払い後に速やかに提  
出することを確約します。

1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区

2 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円(出来高 %)

3 振込希望日 年 月 日  
※すべての大規模修繕等の支払いが完了する日以降にしてください。

4 振込先

振 込 先 金 融 機 関	金融機関名		金融機関名
			支店名
	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金	口座番号	
	フリガナ		
	口座名義人		

5 添付図書

(1) 大規模修繕等の領収書の写し及び銀行等の振込受付書の写し又はこれに代わるもの。

第 号  
年 月 日

様

川崎市長

川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等

補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け川崎市指令 第 号をもって補助金の交付決定を受けた事業について、次のとおり交付決定を取り消しましたので通知いたします。

- 1 対象建築物 施設名  
施設所在地 川崎市 区
- 2 理由

参考様式（第10条関係）

## 誓 約 書

当社が川崎市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する中小企業者であることを誓約します。

※本誓約書に虚偽の記載があった場合には、上記案件に係る入札等の契約手続から除外または契約を解除する場合があります。

### 【参考】

○中小企業基本法（昭和38年法律第154号）

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- 二 資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 三 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 四 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

○川崎市内企業の定義

川崎市内に主たる事務所又は事業所を有する企業（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業、個人事業主については住所が川崎市内にあるもの）をいう。

年 月 日

（あて先）

申請者名

住 所

商号又は施設名

（ふりがな）

代表者職氏名

資本金の額 円

職員総数 人

（※代表者・役員を含む常時雇用されている人数を記入してください。）

(参考様式) 中長期保全計画

修繕の始期

年度

修繕開始時築年数

築年

修繕計画年度 経過年数	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	年度 築年	
																			工事項目・内容
建築工事																			
給排水設備																			
電気設備																			
ガス設備																			
空調設備																			
消防用設備																			
修繕支出額																			

修繕支出額																			
修繕積立金																			
借入金等																			
修繕積立金残高																			

※ 水色のセルには計算式が入っています。  
 ※ 必要に応じ、適宜、行または欄を追加してください。

